鹿児島市通常業務優先区分表

令和5年5月改訂

1. 通常業務優先区分表の目的

職員の一定割合が出勤できない場合においても、市民にとって必要な通常業務を継続して実施し、可能な限り市民サービスを維持するため、通常業務の優先区分を整理するものです。

ただし、「鹿児島市災害時業務継続及び受援計画」など、本市が策定する他の計画 等において優先すべき業務が定められている場合は、他の計画等を優先します。

2. 通常業務優先区分表の対象範囲

市長事務部局、教育委員会(学校を除く。)、議会事務局、各行政委員会、4公営 企業及び消防局としました。

3. 通常業務優先区分表策定に当たっての職員の被害想定

職員の概ね40%が登庁不可になる状況を想定しました。

4. 想定した被害時における各課の対応

想定した状況時における各課の対応を、以下の2つに分類しました。また、継続する業務については、現時点で考えられ得る対応方策をまとめました。

(内容については、令和5年5月1日現在の状況を記載しています。)

A:継続する業務

市民課窓口やごみ収集などの市民生活に密着した業務、水道水の供給等のライフラインに係る業務、自治体としての機能維持を図るための業務など

B:中断又は中止する業務

各種講座・教室や調査研究事業などのうち、緊急性が低い業務など

5. 継続するための具体的な対応策

業務を継続するにあたっては、課内における応援体制を基本に、勤務ローテーションの見直しのほか、会計年度任用職員(事務補助員)の配置や窓口数の縮小等により、対応することとしています。

鹿児島市通常業務優先区分表 個別票

目 次

総		務		局						Р		1-	~ F	>	23
企	画	財	政	局						Р	2	4~	~ F	>	33
危	機	管	理	局						Р	3	4~	~ F	>	35
市		民		局	-					Р	3	6-	~ F	>	55
環		境		局						Р	5	6-	~ F	>	64
健	康	福	祉	局						Р	6	5-	~ F	>	97
ے	بخ	も未	来	局						Р	9	8~	~ F	> 1	03
産		業		局						Р	10	4~	~ F	> 1	14
観	光	交	流	局						Р	11	5-	~ F	> 1	20
建		設		局	-					Р	12	11-	~ F	> 1	39
会	計	管	理	室						Р	14	0			
市	立 病 防			院						Р	14	1-	~ F	> 1	55
交		通		局						Р	15	6-	~ F	> 1	60
水		道		局						Р	16	11-	~ F	> 1	72
船		舶		局						Р	17	3-	~ F	> 1	76
教	育	委	員	会						Р	17	7-	~ F	> 1	91
市	議	会 事	務	局						Р	19	2-	~ F	> 1	94
選	挙管珥	里委員:	会事務	局						Р	19	5			
監	査	事	務	局						Р	19	6			
八	_ =	므스	車	局						Р	19	7			
.T.	平 委	貝 云	争伤	7-5								•			
		貝云員会								Р					